

第2章

横田基地の概要

1. 概要

横田基地は、福生市・瑞穂町・武蔵村山市・羽村市・立川市・昭島市（提供面積順）の5市1町にまたがる国内最大の米空軍基地であるとともに、在日米軍司令部及び第5空軍司令部が所在する極東における米軍の主要基地でもある。また、現在は「再編実施のための日米ロードマップ」に基づき、航空自衛隊航空総隊司令部及び関連部隊の府中基地からの移転も行われ、平成24年3月には、正式に航空自衛隊横田基地の運用が始まり、共同統合運用調整所が設置されるなど、米軍の輸送中継基地から、日本の防空及びミサイル防衛の機能を持つ日米が共同で使用する基地へと態様を変えている。

「滑走路を中心に南西側（福生市区域側）が管理地区であり、東側（武蔵村山市区域側）及び北西側（羽村市区域側）に住宅地を有する。ゲートは、羽村市域内にメインゲート（12ゲート）、ウエストゲート（第15ゲート）、福生市域内にフッサゲート（第2ゲート）、サプライゲート（第5ゲート）、サウスゲート（第18ゲート）、武蔵村山市域内にイーストゲート（第17ゲート）が設置されている。

横田基地は、昭和15年に旧日本陸軍立川飛行場の付属施設となる多摩陸軍飛行場として設置され、終戦により昭和20年9月に米軍に接收された。接收後、大規模な滑走路工事が行われ、翌21年8月15日には、厚木から第3爆撃飛行大隊が進駐した。

この日をもって正式に基地が開設され、現在の武蔵村山市の字名から「横田飛行場（基地）」と呼ばれるようになった。

朝鮮戦争（昭和25年～28年）や、軍用機のジェット化及び大型化に伴い、基地は大幅に拡張され、昭和37年までには3,350mの滑走路を完備した大規模飛行場となった。

昭和46年5月には戦闘部隊が沖縄に移駐したため、兵站基地としての性格が強くなり、さらにベトナム戦争の激化に伴って、輸送基地としての重要性を増し、これを期に第6100基地管理連隊が発足、昭和51年11月には第475基地管理連隊と改称され、現在の第374空輸航空団の母体となった。

昭和48年1月に行われた日米安全保障協議委員会において、関東平野にある米軍施設を横田基地に整理統合する「関東空軍施設整理統合計画（KPCP）」が決定した。この計画に対して、東京都及び基地周辺市町では、横田基地の機能強化と恒久使用をもたらすものとして国に抗議を行った。同年6月にはミドルマーカー（中間電波誘導信号所）が設置され、C-5ギャラクシーなどによる輸送活動が活発となり、周辺住民は航空機騒音に悩まされることになった。

そして、昭和48年から昭和53年にかけて住宅をはじめ、在日米軍司令部、病院、倉庫等が建設されるとともに、昭和49年11月7日には、府中空軍施設から移駐してきた「在日米軍司令部」と「第5空軍司令部」が置かれることになり、昭和50年9月には、C-130

ハーキュリーズを配備した第 345 戦術空輸部隊が移駐し、漸減していた航空機の離発着が再び増加した。

また、横田基地に隣接する国道 16 号線の拡幅のために、基地の一部返還等が行われ、関連施設の移設工事や、日本側の経費負担による在日米軍施設の整備が行われ、家族住宅やごみ処理施設、さらに、平成 12 年 11 月 16 日には、日米合同委員会において滑走路の全面改修を行うことが合意され、平成 13 年 3 月から平成 14 年 6 月までに、新滑走路が建設されるなど、施設面でも基地機能の強化が図られた。

羽村市内では、平成 13 年 9 月に、米軍機 C-17 の機体の一部が市内の工場に落下し、屋根を貫通する事故が起きたほか、直近の平成 30 年 4 月には、羽村市立羽村第三中学校のテニスコートに米軍のパラシュートの一部が落下する事故が起きた。幸い人的な被害はなかったものの、ひとつ間違えれば大変な事故につながるものが懸念される。

平成 13 年 9 月 11 日の米国における同時多発テロ以降、横田基地では厳重な警戒態勢が敷かれ、平成 14 年 5 月より 11 月まで、ほぼ毎月の割合で基地訓練が行われた。これはテロの脅威に立ち向かうために欠くことのできない訓練と説明されていたが、ジャイアントボイス（拡声器）による大音響のサイレン音等により、基地周辺の住民に迷惑と不安を与えるなど、大きな問題となった。

近年の航空機騒音については、常駐機として配備されていた C-9 ナイチンゲール医療空輸機 4 機が平成 15 年 9 月に退役したこともあり、騒音測定結果からは飛行回数、騒音量ともに減少傾向がみられ、これらの事情を背景として平成 17 年 10 月 20 日、20 年ぶりに国の住宅防音工事対象区域である第 1 種区域の一部指定区域等の見直しが告示され、この一部について指定区域の解除告示が行われた。

一方、平成 17 年 10 月 29 日、日米安全保障協議委員会（2+2）による在日米軍再編に係る中間報告、そして平成 18 年 5 月 1 日には「再編実施のための日米のロードマップ」の最終合意がなされ、在日米軍及び関連する自衛隊の再編に向けた計画が示された。

横田基地及び横田空域に関しては、「航空自衛隊航空総隊司令部及び関連部隊を横田飛行場へ移転すること」、「横田空域の一部については、2008 年（平成 20 年）9 月までに管制業務を日本に返還し、在日米軍と日本の管制官を併置すること」、「横田基地のあり得べき軍民共同使用の具体的な条件や態様に関する検討を実施し 12 か月以内に終了させること」等が明記された。

その後、平成 23 年 3 月末から航空総隊司令部等の一部の要員の移転と業務の一部が開始され、平成 23 年 6 月末までに航空総隊司令部庁舎の建設工事が完了し、平成 23 年 11 月 14 日から第 5 ゲートの運用が開始されるとともに、平成 24 年 3 月 26 日には、正式に航空自衛隊横田基地の運用が開始された。また、平成 19 年 5 月に横田ラブコン施設に航空自衛隊の管制官が配置され、平成 20 年 9 月には、横田空域の一部の管制業務が日本に返還されたほか、平成 18 年 10 月から軍民共用化に関するスタディグループによる検討が行われてきたが、現在まで合意に至っていない。

こうした流れの中で、現在の横田基地は、航空自衛隊航空総隊司令部と在日米軍第5空軍司令部の併置により、日米共同統合運用調整所が設置され、日米相互の司令部組織間の連携や相互運用性（インターオペラビリティ）の向上が図られており、従来の米軍の司令部機能と輸送中継機能を有する基地から、日本の防空及びミサイル防衛の機能を併せ持つ日米が共同で使用する最重要施設へと態様も変化している。

また、平成22年以降から頻繁に人員降下訓練が実施されるようになったほか、MV-22オスプレイの横田基地への飛来などにより基地の運用が活発化してきている。平成30年10月には、CV-22オスプレイが横田基地に正式配備され、それに伴う施設の整備が実施されるなど、横田基地の態様は様々に変化してきている。

2. 変遷

昭和	15年	4月	旧陸軍飛行第5連隊（立川）附属多摩飛行場として設置
昭和	15年	4月	陸軍航空整備学校、陸軍航空審査部、陸軍航空発動機試験所、陸軍航空気象部を設置
昭和	20年	8月	終戦
昭和	20年	9月	米軍（第一騎兵師団一個中隊）が進駐し、旧陸軍の施設を接收。続いて米軍第2航空輸送団が進駐
昭和	21年	8月	第3爆撃飛行大隊が進駐し、正式に横田基地が開設
昭和	22年	5月	日本国憲法施行
昭和	24年	7月	米軍第41航空師団第6102航空管理部隊が進駐し、第41航空師団第441戦闘支援部隊、第609偵察中隊等が配備された
昭和	25年	5月	第3爆撃飛行大隊がジョンソン基地に移動
昭和	25年	6月	朝鮮戦争を契機にB-29を主力とする第92、98爆撃隊、第35戦闘機連隊が駐留し、ジェット機が配備され、これに伴い騒音が激化
昭和	25年	9月	サンフランシスコ平和条約調印
昭和	25年	9月	日米安全保障条約調印（昭和27年4月発効）
昭和	27年	4月	安保条約の成立に基づき、国は横田基地を米国に提供
昭和	28年	7月	朝鮮戦争休戦協定調印
昭和	28年	7月	日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊等の行為による特別損失の補償に関する法律施行
昭和	29年	5月	国が米国の横田基地拡張計画を承認
昭和	30年	5月	東京調達局が立川基地滑走路拡張計画を発表
昭和	30年	5月	同計画に反対する砂川闘争（43年延長計画中止）
昭和	30年	5月	第35戦闘機連隊の下に第40迎撃戦闘中隊を配備（F-86）
昭和	31年	7月	羽村町と国で横田基地の拡張に伴う「覚書」に調印

昭和	31年	8月	羽村町との覚書により、滑走路拡張用地約376,000㎡を買収して提供し、さらにその隣地75,900㎡を借上げ、航空障害物制限区域を設定
昭和	32年	7月	極東航空軍（FEAF）が太平洋航空軍（PACAF）に改編
昭和	32年	10月	第35戦闘機連隊が解散
昭和	33年	3月	国道16号線及び八高線の移設
昭和	35年	-	滑走路北側に約69,000㎡、南側に約35,000㎡の障害物制限区域を設定
昭和	35年	-	滑走路を3,350mに延長補強し、オーバーランを滑走路両側に各々約300m設置
昭和	35年	6月	国は新安保条約及び地位協定に基づき、横田基地を米軍に提供することを継続
昭和	35年	11月	ジョンソン基地の滑走路施設返還により、第41航空師団及び第3爆撃連隊がB-57爆撃機やF-102迎撃戦闘機を伴い移駐
昭和	36年	2月	昭島市、福生市、村山町、砂川町、瑞穂町が「横田基地爆音対策協議会」を結成
昭和	37年	1月	滑走路両側に接近灯（アプローチ・ライト）を設置
昭和	37年	1月	渉外関係主要都道府県知事連絡協議会が設置
昭和	37年	11月	防衛施設庁及び東京防衛施設局発足
昭和	38年	5月	横田基地所属のB-57爆撃機が埼玉県入間郡毛呂山町の毛呂山病院に墜落（死者1人、重傷3人、軽傷29人、家屋全焼2棟、半焼1棟）
昭和	38年	12月	在日米軍の配置調整（縮小）について日米共同発表
昭和	39年	4月	第3爆撃連隊が米本国へ引揚げ
昭和	39年	4月	日米合同委員会において「横田飛行場の騒音軽減に関する勧告」が決定
昭和	39年	5月	第8戦闘爆撃師団の第35・36及び第80戦術戦闘機中隊が板付空軍基地からF-105DとKC-135を伴って移駐し、第41航空師団の所属となった。また、第40迎撃戦闘中隊は、米本国に引揚げ
昭和	39年	9月	ジェットエンジンテスト用消音装置を5基設置
昭和	40年	2月	ベトナム戦争で米軍北爆開始
昭和	40年	4月	第6441戦術戦闘航空団が編成され、第35・36及び第80戦術戦闘機中隊、第6091偵察飛行隊が傘下入り
昭和	40年	7月	C-141スターリフター初飛来
昭和	40年	7月	防衛施設周辺の整備に関する法律公布（昭和49年6月廃止）
昭和	41年	11月	第6441戦術戦闘航空団が解散し、傘下の部隊は第41航空師団の所属に戻る
昭和	42年	2月	横田基地の南側の昭島市及び福生市において、井戸に油が流入して

			いる事故が発生
昭和	42年	3月	防衛施設周辺の整備等に関する法律に基づく特定防衛施設指定
昭和	43年	1月	第41航空師団が解散し、第347戦術戦闘機連隊が編成され、F-4ファントムが配備
昭和	44年	4月	防衛施設周辺の整備等に関する法律に基づく指定区域及び除外区域告示
昭和	44年	12月	立川基地の航空機運行停止に伴い、第36航空救難救助中隊が移駐
昭和	45年	6月	日米安保条約を自動継続
昭和	45年	7月	超大型輸送機C-5Aギャラクシー初飛来
昭和	45年	10月	ベトナム戦争で米軍北爆停止を声明
昭和	45年	12月	第12回安全保障協議委員会において、在日米軍部隊の配置変更に伴う施設の整理統合を協議。横田飛行場所属F-4ファントムの沖縄移駐、偵察部隊の米本国移駐が決定
昭和	46年	5月	F-4ファントム戦闘爆撃機群が沖縄・米本国に移駐し、第347戦術戦闘機連隊は、沖縄の嘉手納基地第18戦術戦闘機隊に編入。第6100基地管理連隊が発足
昭和	46年	8月	10月に返還される羽村学校地区の代替施設を建設
昭和	46年	11月	第6100基地管理連隊は、第475基地管理連隊と改称し、更に米空軍横田基地在日管理司令部（第475航空団、475th Air wing）と呼称することとなり、所沢、大和田通信施設等の米空軍施設を管理
昭和	47年	1月	関東地区の米軍施設を3年間で横田基地に整理統合することがロジャース米国务長官との間で合意
昭和	47年	2月	横田基地北側地域約76,600㎡を追加提供
昭和	47年	3月	ミドルマーカ一用地437.50㎡、電力線地域259㎡及び電波障害クリアランス地域16,488㎡の計16,747㎡を追加提供
昭和	47年	4月	米、北爆再開
昭和	47年	5月	沖縄返還
昭和	47年	9月	東京都は、基地内の所有地の明け渡しを求める訴訟を提起（昭和54年10月取り下げ）
昭和	48年	1月	第14回日米安全保障協議委員会において関東平野地区における空軍施設の大部分を横田基地に整理統合する関東空軍施設整理統合計画（KPCP）が決定ベトナム和平協定調印（1月28日発効）
昭和	48年	4月	関東空軍施設整理統合計画開始
昭和	48年	8月	武蔵村山市道43号線拡幅用地として土地の一部（227㎡）が返還
昭和	49年	6月	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律施行
昭和	49年	11月	在日米軍司令部及び第5空軍司令部が、府中空軍施設から移転

昭和	49年	12月	政府は、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき、横田飛行場を特定防衛施設に指定
昭和	50年	3月	ベトナム戦争終結
昭和	50年	9月	第345戦術空輸部隊が移駐（C-130Eハーキュリーズ16機）
昭和	51年	1月	基地と東京消防庁との間で「消防相互応援協定」を締結
昭和	51年	4月	基地周辺の住民の一部（第一次41人）は、国を相手どり夜間飛行の差止め及び騒音被害に対する損害賠償請求（第1次公害訴訟）を東京地裁八王子支部へ提訴
昭和	51年	6月	米韓合同軍事演習（チームスピリット）開始
昭和	52年	11月	立川基地全面返還
昭和	52年	11月	基地周辺の住民の一部（第二次112人）は、国を相手どり夜間飛行の差止め及び騒音被害に対する損害賠償請求（第1次公害訴訟）を東京地裁八王子支部へ提訴
昭和	52年	11月	都道2・1・5号線用地としてアプローチライト部分351㎡が返還
昭和	53年	3月	東住宅地区沿いの立川市道1068号線用地として145㎡が返還
昭和	53年	9月	防衛施設庁が、航空機事故による被害が発生した場合の連絡調整体制整備、現地関係機関連絡協議会の整備について通達（昭和56年2月東京都関係連絡会議発足）
昭和	54年	3月	関東空軍施設整理統合計画終了
昭和	54年	8月	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第4条、第5条により、第1種区域（WECPNL85以上）、第2種区域（WECPNL90以上）が指定
昭和	55年	1月	横田基地常駐機UH-1Pに代わり、UH-1Nが配備
昭和	55年	8月	熊川交差点拡幅用地として南側アプローチ用地742㎡が返還
昭和	55年	9月	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第4条の規定により、第1種区域（WECPNL80以上）が追加指定
昭和	56年	2月	航空機事故等連絡調整体制の整備について、東京都関係連絡会議発足
昭和	56年	7月	東京地裁八王子支部は、横田基地騒音公害訴訟において、国に対して原告114人に、過去分の慰謝料の一部の支払いを命ずる判決を出したが、飛行差し止めについては却下
昭和	56年	7月	国、原告とも判決を不服として、東京高裁に控訴
昭和	56年	8月	法務省入国管理局横田出張所庁舎用地として747㎡が返還
昭和	57年	6月	国道16号拡幅に伴い、横断歩道橋用地23㎡が返還
昭和	57年	7月	米軍機の夜間飛行の禁止、騒音被害に対する損害賠償を求める第3次訴訟が、第1次・第2次訴訟団の家族605人から東京地裁八王子支部に提訴

昭和	58年	1月	米空母ミッドウエーの艦載機E-2Bによる着陸訓練が開始
昭和	58年	5月	横田基地周辺市町基地対策連絡会の設立（立川市、昭島市、福生市、武蔵村山市、羽村町、瑞穂町）
昭和	59年	3月	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第4条の規定により、第1種区域（WECPNL75以上）が追加指定（市内川崎地区の一部等が対象）
昭和	60年	1月	横田基地常駐機T-39に代わって、リアジェットC-21A 2機が配備
昭和	60年	9月	国道16号拡幅に伴う用地約39,000㎡が返還
昭和	62年	7月	東京高裁による横田基地騒音公害訴訟控訴審判決。損害賠償額は増額されたが、夜間飛行差し止めは却下。国、原告が上告
昭和	63年	4月	国道16号線拡幅工事（幅員21m）が完了
昭和	63年	7月	フィリピンの米空軍クラーク基地からの後方支援部隊（第600空軍音楽隊、第1837電子機器設置部隊第1派遣隊、太平洋通信師団分遣隊A班、第9航空医療救難飛行隊、第20航空医療空輸隊）の移駐計画発表。移駐開始
平成	元年	3月	東京地裁八王子支部において第3次横田基地騒音公害訴訟の一審判決。夜間飛行差し止め請求は却下。過去の損害賠償請求の一部承認。国、原告双方とも上記を不服とし、控訴
平成	元年	9月	フィリピンクラーク基地から後方支援部隊の5部隊の移駐が完了し、軍人と家族、3機のC-9が移駐。クラーク基地からの移駐部隊に、第21戦術空輸飛行中隊を追加
平成	元年	12月	C-130関係部隊の移駐完了。軍人と家族、4機のC-130が移駐。また、第374戦術空輸航空団が横田へ配属となり、第316戦術空輸群司令部は解散し、C-130関係部隊は第345戦術空輸飛行隊と第21戦術空輸飛行隊となった
平成	元年	12月	湾岸戦争勃発。輸送機が中東に出動し、離着陸回数減少
平成	3年	2月	東京都知事が米軍当局と政府関係機関に対し、米空母艦載機の飛行訓練中止を要請
平成	3年	9月	空母ミッドウエー退役に伴い、米海軍横須賀基地に米空母インディペンデンス配備
平成	4年	4月	第475航空団と第374戦術空輸団が合併し、太平洋空軍指揮下の約4,500人規模の第374空輸航空団として再編
平成	4年	6月	羽田空港拡張に対応するため横田空域（関東西部から新潟、静岡両県にまたがる高度6,900m以下の空間）のうち、空域全体の10%（日野市から三浦半島にかけての南側一部）が返還
平成	4年	7月	引込線部分約16㎡が返還

平成	5年	2月	第1・2次横田基地騒音公害訴訟判決（夜間飛行差し止め棄却）
平成	5年	5月	第3次横田基地騒音公害訴訟判決（夜間飛行差し止め却下）損害賠償額が確定
平成	5年	5月	横田基地内の羽村市行政区域内で、第2次世界大戦中で使用されたとみられる不発弾（250kg）が発見
平成	5年	7月	陸上自衛隊により不発弾処理
平成	5年	10月	横田基地内において、貯油タンク内の航空機燃料68kl【18,000ガロン】（ドラム缶約340本分）が漏出したことが判明。周辺市町は国に対して、通報の遅れに対する抗議と原因究明及び適切な処理について要請。東京都衛生局は11月から3月にかけて地下水水質検査を実施
平成	5年	11月	第3次横田基地騒音公害訴訟控訴審で、東京高裁は夜間飛行の差し止め、国と原告及び関係機関との協議の場の設置、賠償金等を盛り込んだ和解案を提示
平成	5年	11月	日米合同委員会で、22時から明朝6時までの飛行制限が合意
平成	5年	12月	周辺市町は、第3次横田基地騒音公害訴訟控訴審で東京高裁が示した和解案を提示し、これを受け入れるよう国に要請
平成	6年	2月	第3次横田基地騒音公害訴訟に関する和解協議打ち切り
平成	6年	3月	第3次横田基地騒音公害訴訟東京高裁判決が3月30日に出され、過去の被害に対する損害賠償請求は一部認められたが、夜間の飛行差し止めは棄却。原告、被告ともに上告断念
平成	6年	11月	横田基地飛行差し止め訴訟団発足
平成	6年	12月	横田基地飛行差し止め訴訟団東京地裁八王子支部に提訴。夜間飛行差し止め等請求
平成	7年	3月	在日米軍による防空演習（Air Defense Exercise, 95）実施
平成	7年	10月	横田基地内航空機燃料除去作業開始
平成	8年	2月	新横田基地公害訴訟団結成
平成	8年	4月	新横田基地公害訴訟団東京地裁八王子支部へ提訴。原告過去最高3,138人。初めて米国も相手取る
平成	8年	4月	米軍機（C-130）砂袋を横田基地外緩衝地に誤投下
平成	8年	5月	米軍機（C-141）着陸時ブレーキ故障により発煙
平成	8年	5月	青島東京都知事が横田基地視察。5市1町首長と意見交換。連絡会に東京都の参画合意
平成	8年	11月	横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会設立
平成	8年	12月	新横田基地公害訴訟において米側応訴拒否、外務省、最高裁を経て原告団に伝えられる
平成	9年	2月	新横田基地公害訴訟団、東京地裁八王子支部へ二次提訴

平成	9年	2月	横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会 防衛施設庁関係機関へ総合要請実施。要望書提出
平成	9年	3月	新横田基地公害訴訟却下「外国に裁判権及ばぬ」
平成	9年	5月	横田基地常駐C-130輸送機7機を、平成9年10月以降、米本土（アラスカ州エルメンドルフ空軍基地）移駐を発表
平成	9年	6月	沖縄海兵隊実弾砲撃演習の分散実施に伴う民間チャーター機（日本民間機）が横田基地を離着陸
平成	10年	5月	航空自衛隊百里基地所属のF-15戦闘機が、横田基地でのアトラクション飛行のため、青梅市上空において低空での待機旋回を行い、苦情が相次ぐ
平成	10年	7月	貨物燃料タンクから貯蔵ポンプ室内へ降雨空燃料を移す際、漏出事故発生。（ゴムパイプ（直径10mm）の劣化により、190ℓが漏出）
平成	10年	8月	空母キティホークが、空母インディペンデンスに代わり、米海軍横須賀基地に配備
平成	10年	10月	横田基地所属C-9が訓練飛行中エンジン火災によりエンジンカバーを紛失
平成	10年	12月	横田基地所属米兵2人による民間人への傷害事件が福生市内で発生。米兵は逮捕
平成	11年	4月	横田基地の返還・軍民共用を公約に掲げた石原慎太郎氏が東京都知事に就任
平成	11年	5月	横田基地所属C-130が、訓練中に砂袋を町田市内の民家に誤投下する事故発生
平成	11年	6月	石原東京都知事、基地と瑞穂・昭島の騒音測定現場を視察
平成	11年	6月	東京都が基地返還までの対策として、横田基地の民間機就航を国に要請
平成	11年	6月	横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会の臨時会
平成	11年	10月	東京都が民間航空機の就航を想定した『横田基地に関する調査・概況調査報告書』を作成
平成	11年	11月	「横田基地の民間利用を考える会」を開催（14年1月まで4回開催）
平成	12年	9月	空母キティホーク艦載機による着陸訓練（NLP）
平成	13年	3月	滑走路改修工事を開始
平成	13年	9月	米軍機C-17から部品が落下し、羽村市内工場の屋根を破損する事故発生（人的被害なし）。羽村市が再発防止について国、在日米軍に抗議
平成	13年	9月	米同時多発テロ発生。横田基地が警戒態勢
平成	13年	9月	東京都が総合防災訓練の会場として横田基地を使用

平成	14年	4月	新横田基地公害訴訟、上告棄却（米政府に裁判権及ばない）
平成	14年	5月	5月から11月まではほぼ毎月訓練（ビバリーモーニング）が実施される。この際、ジャイアントボイス（拡声器）の大音響のサイレン音等により、基地周辺自治体に大きな影響を及ぼし、多くの市民に迷惑と不安を与えた
平成	14年	5月	新横田基地公害訴訟、東京地裁八王子支部で判決。米軍機飛行差し止め棄却、過去の騒音被害損害の一部賠償命令、将来の騒音被害損害賠償は却下、対米国政府訴訟（第2・3次提訴分）は、「米軍機の夜間離発着は米軍の主権的行為で、民事裁判権が免除される」として却下
平成	14年	6月	原告、被告双方ともに上告
平成	14年	6月	滑走路改修工事完了
平成	14年	9月	東京都が総合防災訓練の会場として横田基地を使用
平成	15年	1月	第374副司令官のウエーバリング大佐の提案により第1回横田基地助役会が開催
平成	15年	1月	福生市方面の時限発射装置から基地へ飛しょう弾が発射
平成	15年	8月	基地北側にあるヘリパッドから南に約1.7kmの場所に、ヘリパッドを新設
平成	15年	8月	C-9が退役
平成	15年	9月	太陽光発電システム設置工事（モニタリング事業）開始
平成	16年	2月	米軍機C-130が埼玉県においてエンジンのテールパイプを落下させる事故発生
平成	16年	8月	米軍機UH-1Nが横浜市内のヘリポートにエンジントラブルのため緊急着陸
平成	16年	8月	米軍機C-130が横田基地友好祭においてヘルメットを瑞穂町行政区域内に落下させる事故発生
平成	16年	8月	横田基地が管理する所沢通信施設内において、発電機用燃料として貯蔵されていた軽油の燃料漏れ事故発生
平成	16年	10月	新潟県中越地震の被害者支援のため、東京都と横田基地周辺5市1町の支援物資が米軍の輸送機により横田基地から新潟空港に輸送
平成	16年	11月	米軍機UH-1Nが沼津市内の野球場にエンジントラブルのため予防着陸
平成	16年	11月	米軍機UH-1Nが調布飛行場に電気系統のトラブルのため予防着陸
平成	17年	5月	米軍機UH-1Nが富士山付近のスキーリゾート駐車場にエンジントラブルのため予防着陸
平成	17年	10月	住宅防音工事対象工事区域である第1種区域の一部指定区域解除の

告示

平成	17年	10月	日米安全保障協議委員会（2+2）において在日米軍再編に係る中間報告
平成	17年	11月	新横田基地公害訴訟高裁判決。飛行差止→棄却、将来分損害賠償→却下（一部認定）、危険への接近→不適用、過去分損害賠償額 約32億5千万円
平成	18年	2月	在日米軍再編に関する中間報告における横田飛行場の航空自衛隊との共同使用について概ね容認を表明
平成	18年	5月	日米安全保障協議委員会（2+2）において在日米軍再編に係る最終合意
平成	19年	5月	横田空域管制施設への自衛隊管制官併設を開始
平成	19年	6月	米軍機UH-1Nが横浜市サッカー場にトランスミッション不調のため予防着陸
平成	19年	6月	C-21からC-12へ横田基地常駐機が変更
平成	19年	9月	横田基地内給油場で燃料漏れ事故発生
平成	19年	12月	米軍機UH-1Nが新座市の朝霞駐屯地にトランスミッション不調のため予防着陸
平成	20年	1月	航空自衛隊航空総隊司令部庁舎移転工事開始
平成	20年	6月	米軍機UH-1Nが相模原市の川原にトランスミッション不調のため予防着陸
平成	20年	6月	横田基地に輸送及び整備に関する指揮司令を行う第515航空機動運用群が発足
平成	20年	7月	米軍機UH-1Nが立川市又は昭島市（場所不明）にペットボトルを落下させる事故発生
平成	20年	7月	米軍機C-130が埼玉県においてアンテナを落下させる事故発生
平成	20年	9月	横田空域の一部返還
平成	21年	1月	横田基地内の国防財務会計事務所で火災発生
平成	21年	4月	横田飛行差止め訴訟上告棄却
平成	21年	8月	横田基地内で不発弾を発見
平成	21年	8月	武蔵村山市内において、バイクで通りがかった女性が道路を遮るように張られたロープに引っ掛かり転倒し、頭蓋骨骨折の重傷を負う事件が発生
平成	21年	12月	平成21年8月に発生したバイクの転倒事故について、米軍横田基地内に住む米兵の家族で、15歳から18歳の少年少女が意図的にロープを張って起こしたものとして、警視庁が殺人未遂容疑で逮捕状を取り、12月5日に逮捕

平成	22年	7月	横田基地内でKC-10による燃料漏れ事故発生
平成	22年	9月	調布飛行場にUH-1N不時着
平成	23年	3月	東日本大震災発生
平成	23年	3月	横田基地が東日本大震災への支援「ともだち作戦」の拠点として活動
平成	23年	3月	航空自衛隊航空総隊司令部の一部移転
平成	23年	10月	調布飛行場にUH-1N不時着
平成	24年	2月	横田基地内にある大学で働く軍属2名及び学生が福生市内で強盗傷害事件を起こし、強盗致傷罪及び強盗致傷ほう助罪で起訴
平成	24年	3月	航空自衛隊航空総隊司令部の移転が完了
平成	24年	3月	沖縄県の米軍普天間基地に配備される予定の垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイについて、「日米両政府は、早ければ7月にも横田基地を軸に一時配置する方向で調整を図っている」との新聞報道
平成	24年	4月	横田基地内東住宅地区で不発弾発見。翌日、不発弾処理
平成	24年	4月	第374空輸航空団整備中隊所属の上等空兵が港区六本木で傷害事件を起こし、現行犯逮捕
平成	25年	4月	横田基地第730航空機動中隊所属の上級空兵が、福岡市で窃盗事件を起こし現行犯逮捕
平成	25年	7月	米太平洋空軍司令官の発言として、米空軍仕様の垂直離着陸輸送機CV-22オスプレイの日本での配備先について、米軍横田基地を有力な候補として日米両政府で協議中である」との報道
平成	25年	7月	福生駅付近で横田基地内メリーランド大学職員及びその息子が日本人暴行被疑事件を起こし、その後、逮捕。
平成	25年	7月	横田基地内の工事現場で第二次世界大戦当時の不発弾発見。同日処理
平成	25年	7月	横田基地所属C-130輸送機がバッテリーを覆うアルミ製のカバーを紛失
平成	25年	9月	武蔵村山市内で横田基地所属の米軍人による交通事故発生
平成	25年	10月	横田基地内の第5ゲート付近の建設現場で不発弾発見。同日処理
平成	25年	11月	立川市西砂町の国有地で横田基地方面に向かって、焼夷弾2発が発射されたとみられる事件発生
平成	26年	2月	平成25年10月28日に福生市内のアクセサリー店で、横田基地所属の米軍属家族が強制わいせつ事件を起こし、2月24日に逮捕
平成	26年	3月	横田基地所属C-130輸送機が、機体前部の乗組員乗降口ドア下に取り付けられているアルミ製パネルを紛失
平成	26年	3月	横田基地所属C-130輸送機が、機体頭頂部に取り付けられているアン

			テナを紛失
平成	26年	3月	航空自衛隊の組織改編により、「防空指揮群」を「作戦システム運用隊」に改称
平成	26年	6月	横田基地所属C-130輸送機が金属製ラッチ（掛け金）を紛失
平成	26年	7月	陸上自衛隊丘珠駐屯地（北海道札幌市）で開催された航空イベントに地上展示することを目的に、MV-22オスプレイ2機が、給油のため、横田基地に初飛来
平成	26年	8月	航空総隊司令部の改編により航空戦術教導団司令部が新編
平成	26年	9月	2年ぶりに日米友好祭が開催され、MV-22オスプレイ2機が、地上展示を行うために横田基地へ飛来
平成	26年	10月	米海軍横須賀基地の施設状況把握及び百里基地（茨城県小美玉市）での観閲式に地上展示するため、MV-22オスプレイ3機が横田基地へ飛来
平成	26年	11月	基地内放送システム（PAS）の誤作動が発生し、多くの苦情が寄せられる
平成	26年	11月	横田基地所属C-130輸送機がアルミ製ラッチを紛失
平成	27年	5月	CV-22オスプレイの横田基地への配備に関する米国政府からの接受国通報について、外務省及び防衛省職員が説明のため来庁
平成	27年	5月	米ハワイ州のペローズ空軍基地で、米海兵隊所属のMV-22オスプレイ1機が着陸に失敗
平成	27年	9月	横田基地関係車輛から未消尽弾1個と空薬きょう269個が落下し、道路に散乱する事故が発生
平成	27年	10月	横田基地へのCV-22オスプレイの配備に関する環境レビューの説明のため、防衛省担当者が来庁
平成	27年	12月	MV-22オスプレイのハワイ州での事故原因の説明のため、防衛省担当者が来庁
平成	27年	12月	横田基地にリュックサックを背負った侵入者があり、基地住民の安全と基地保安のため、すべてのゲートが一時閉鎖
平成	28年	2月	横田基地所属のUH-1Nが調布飛行場に予防着陸
平成	28年	4月	横田基地所属のUH-1Nがキャンプ富士に予防着陸
平成	28年	10月	米国メリーランド州パタクセントリバー海軍航空基地でMV-22オスプレイ着陸失敗
平成	28年	10月	横田基地所属のUH-1が富山空港に予防着陸
平成	28年	12月	沖縄県名護市沖合でMV-22オスプレイが不時着水
平成	28年	12月	沖縄県普天間飛行場でMV-22オスプレイが胴体着陸

平成	29年	3月	横田基地を離陸した米国カリフォルニア州トラビス空軍基地所属のC-5 輸送機が、油圧計の異常のため、横田基地へ着陸
平成	29年	3月	横田飛行場のフライトライン上のコンクリートパッドで、横田基地所属C-130Hの整備中に燃料漏れが発生
平成	29年	3月	CV-22オスプレイの横田基地への配備延期について、米国防省から公表される
平成	29年	3月	厚木飛行場の改修工事に伴い、米空軍グローバルホークの横田飛行場への一時展開に関する説明のため、防衛省担当者が来庁
平成	29年	5月	米空軍グローバルホークの横田飛行場への一時展開（1回目 ～10月まで）
平成	29年	5月	福生市内で米軍関係者による飲酒を伴う交通事故が発生
平成	29年	6月	横田基地内住宅地区ケニー・コートで不発弾を発見。同日処理
平成	29年	6月	普天間基地所属のMV-22オスプレイが奄美空港に予防着陸
平成	29年	7月	横田基地でC-5輸送機のブレーキ・システムの不具合等が発生
平成	29年	7月	横田基地所属C-130Hが鋸歯状のプレートを紛失
平成	29年	8月	普天間基地所属のMV-22オスプレイによるオーストラリア沖で訓練中の事故が発生
平成	29年	8月	MV-22オスプレイが大分空港に緊急着陸
平成	29年	11月	横田基地で物料投下訓練中の事故が発生
平成	29年	12月	横田基地所属C-130Jによるフレアの一部を遺失する事故が発生
平成	30年	1月	羽村市内で米軍属の飲酒運転による交通事故が発生
平成	30年	2月	横田基地所属C-130Jが嘉手納基地に予防着陸
平成	30年	4月	米国防相が、2018年夏頃に、CV-22オスプレイ5機を横田基地に配備すること、今後数年間で段階的に計10機配備する旨を発表
平成	30年	4月	防衛省・外務省より、CV-22オスプレイの横田基地への配備及び訓練による一時的な立ち寄りについて公表
平成	30年	4月	羽村市立羽村第三中学校のテニスコートに米軍のパラシュートが落下する事故が発生
平成	30年	4月	MV-22オスプレイが奄美空港へ予防着陸
平成	30年	5月	CV-22オスプレイが横田飛行場へ無通告による飛来
平成	30年	6月	CV-22オスプレイが奄美空港に予防着陸
平成	30年	10月	CV-22オスプレイ5機が横田飛行場に正式に配備
令和	元年	5月	羽村市内で横田基地所属の米軍人による飲酒運転を伴う交通事故が発生
令和	元年	8月	米空軍グローバルホークの横田飛行場への一時展開（2回目 ～10月まで）

令和	元年	10月	福生市内で横田基地所属の米軍人による飲酒運転を伴う交通事故が発生
令和	2年	1月	KC-135空中給油機がエンジントラブルにより横田基地に着陸
令和	2年	6月	CV-22オスプレイがサーチライトドームを遺失
令和	2年	7月	人員降下訓練中に、立川市にパラシュートが落下
令和	2年	7月	人員降下訓練中に、福生市にフィン（足ひれ）が落下
令和	2年	7月	奥多摩町内で横田基地所属の米軍人による飲酒運転を伴う交通事故が発生
令和	2年	7月	立川市内で横田基地所属の米軍人による飲酒運転を伴う交通事故が発生
令和	2年	7月	横田飛行場が、重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律（平成 28 年法律第 9 号）における対象防衛関係施設に新たに指定
令和	2年	7月	米空軍グローバルホークの横田飛行場への一時展開（3回目 ～9月まで）
令和	2年	10月	福生市内で横田基地所属の米軍人による飲酒運転を伴う交通事故が発生
令和	3年	3月	あきる野市内で横田基地所属の米軍人による飲酒運転を伴う交通事故が発生
令和	3年	5月	米空軍グローバルホークの横田飛行場への一時展開（4回目 ～10月まで）
令和	3年	6月	CV-22オスプレイが山形空港に予防着陸
令和	3年	7月	CV-22オスプレイ1機が横田飛行場に追加配備（6機目）
令和	3年	9月	CV-22オスプレイが仙台空港に予防着陸
令和	3年	12月	CV-22オスプレイが館山航空基地に予防着陸
令和	4年	5月	米空軍グローバルホークの横田飛行場への一時展開（5回目 ～10月まで）
令和	4年	6月	米国カリフォルニア州において、訓練中の米海兵隊の MV-22 オスプレイが墜落
令和	4年	7月	米海兵隊普天間飛行場所属のオスプレイ 1 機が、鹿児島県の奄美空港に予防着陸
令和	4年	8月	福生市内で横田基地所属の米軍人による飲酒運転を伴う交通事故が発生
令和	4年	8月	安全上の事故が相次いでいることを受け、米空軍特殊作戦軍所属 CV-22オスプレイ全機の飛行運用を一時的に停止
令和	4年	9月	嘉手納基地所属の航空機が、台風の接近に伴い、横田基地に飛来

令和	4年	9月	CV-22オスプレイの飛行の安全が確保できることを確認したことによる地上待機措置の解除
令和	4年	10月	CV-22オスプレイが南紀白浜空港に予防着陸
令和	4年	11月	福生市内で横田基地所属の米軍人による飲酒運転を伴う交通事故が発生
令和	5年	2月	CV-22オスプレイのクラッチを原因とする特有の現象の発生を予防するための措置の一環として、全てのオスプレイについて、一定の使用時間を経過した一部の部品を交換するとの発表
令和	5年	4月	C-12が翼端ライトレンズを紛失
令和	5年	5月	米空軍グローバルホークの横田飛行場への一時展開(6回目～月まで) ※令和5年12月末時点で帰投の情報提供なし
令和	5年	5月	豊島区内で横田基地所属の関係者(日米地位協定適用のコントラクター)による飲酒運転を伴う交通事故が発生
令和	5年	6月	UH-1×2機が、悪天候のため、調布飛行場にダイバート(目的地以外への着陸)
令和	5年	7月	2010年から2012年に横田飛行場内で泡消火薬剤が漏出した3件及び、2020年に横田飛行場内で泡消火薬剤が漏出した3件について、漏出場所や漏出量等を国が公表
令和	5年	7月	2022年に横田飛行場内で泡消火薬剤が漏出した1件について、国を通じて情報提供
令和	5年	8月	UH-1×1機が、インフライトメンテナンス、エマージェンシーのため、調布飛行場にダイバート
令和	5年	11月	鹿児島県屋久島の沖合において、横田基地所属のCV-22オスプレイ1機が墜落
令和	5年	12月	CV-22オスプレイの墜落事故を受け、すべてのオスプレイの運用停止

※令和5年12月末までの変遷を記載している

3. 現在の横田基地

(1) 基地の面積

総面積 約 7,136 km² (東西約 2.9 km、南北約 4.5 km、周囲約 14 km)

① 内訳

	面積 (km ²)	構成比 (%)
国有地	7,075	99.1
公有地 (東京都)	34	0.5
民有地	27	0.4
計	7,136	100.0

※令和 5 年 1 月 1 日現在

② 所在地域

市町名	提供面積 (km ²)	提供面積 割合 (%)	行政面積 (km ²)	行政面積に 占める割合 (%)
羽 村 市	0.417	5.8	9.90	4.2
立 川 市	0.290	4.1	24.36	1.2
昭 島 市	0.021	0.3	17.34	0.1
福 生 市	3.317	46.5	10.16	32.6
武蔵村山市	0.990	13.9	15.32	6.5
瑞 穂 町	2.101	29.4	16.85	12.5
合 計	7.136	100.0	93.93	7.6

※平成 26 年 10 月 1 日から国土地理院による計測方法の変更により、市町行政面積が変更された。

(2) 基地の内容

① 管理部隊 米空軍第 374 空輸航空団

② 使用部隊 在日米軍司令部、第 5 空軍司令部、米空軍第 374 空輸航空団ほか

③ 主な施設

滑走路 延長 3,350m×幅員 60m、オーバーラン南側 300m、北側 300m

付帯施設及びその他施設

管制塔、住宅、学校、病院、事務所、将校クラブ、下士官クラブ、体育施設等

④ 横田基地内日本人従業員数 1,975 人 (令和 5 年 12 月末日時点)

(3) 常駐機及び飛来機

(ア) 常駐機

C-130J (スーパーハーキュリーズ) 14機

C-12J (ヒューロン)

UH-1N (ヒューイ) ヘリコプター

CV-22 オスプレイ 6機

(イ) 主な飛来機

C-2、C-5、C-17、E-2C、KC-135、MV-22、RQ-4 他

■ 常駐機

● C-130J『スーパーハーキュリーズ』(14機)

ターボプロップ4発の軍用中距離輸送機で、横田基地で年間を通じて離発着が最も多い機種で、市内上空で訓練飛行を行う機種は、大半がC-130である。ターボプロップエンジンのため、他の機種と比べると騒音は比較的小さく、音質も低音である。

平成29年3月から平成30年4月にかけて、順次H型からJ型への入れ替えが行われた。



● C-12J『ヒューロン』

双発のターボプロップ機で、貨物・乗客輸送のほか医療救援にも使用される。プロペラ機のため、比較的低音である。



● UH-1N『ヒューイ』

中型単発汎用タービンヘリコプターで、エンジンは2基(ツインパック)、主に人員輸送等の用途に使用されている。



● CV-22 『オスプレイ』 (6機)

ヘリコプターの垂直離着陸機能と、固定翼機
の速度や長い航続距離の両者の利点を持つ
航空機。

固定翼モード、転換モード、垂直離着陸モ
ードの3つの飛行モードを使用する。空軍向
けの機体である CV-22 は、MV-22 と異なる任
務に従事するため、地形追従装置などを装備
する。



■ 主な飛来機

● C-2 『グレイハウンド』

双発ターボプロップの艦上輸送機で、基地
と空母間の連絡、輸送を行う。E-2C と同様、
たびたび飛来し低空で旋回飛行をする。



● C-5 『ギャラクシー』

ジェット4発の世界最大級の輸送機で、離
着陸飛行直下では、激しい騒音を発するとと
もに、機体の大きさによる威圧感がある。



● C-17 『グロブマスター』

ジェット4発の軍用輸送機で、搭載量は C-5
並み、機体寸法は C-141 程度、離着陸性能は、
C-130 以上という目標により開発され、低騒音
型エンジンを装備し、1,000m 程度の短い滑走
路でも離着陸が可能である。



● E-2C 『ホークアイ』

早期警戒機で、機種上面に探索用レーダーを搭載し、機上コンピューターにより目標情報を処理する。比較的低騒音であるが、低空で飛行するため、騒音を発生する。



● KC-135 『ストラトタンカー』

ジェット4発の空中給油機かつ貨物輸送機で、民間型のB707型の軍用型のため、燃料満載時に離陸する際には、C-5を上回る騒音を発生する。

従来はすさまじい騒音であったが、最近では低騒音型のエンジンにより比較的騒音は低い。



●MV-22 『オスプレイ』

ヘリコプターの垂直離着陸機能と、固定翼機の数度や長い航続距離の両者の利点を持つ航空機。

固定翼モード、転換モード、垂直離着陸モードの3つの飛行モードを使用し、人員輸送を中心に幅広い活動に従事する海兵隊向けの機体である。



●RQ-4 『グローバルホーク』

情報収集、警戒監視、偵察を任務とする高高度滞空型無人偵察機。アンダーセン空軍基地(グアム)を拠点に運用されており、夏季における台風等の悪天候の影響を回避するため、平成26年から三沢飛行場、横田飛行場に一時展開をしている。



出典：防衛省・外務省説明資料

(4) 米軍高層住宅の建設に伴う電波障害対策について

横田基地内地区に、平成2年1月から建設が進められた高層住宅に起因し、隣接する羽村地区にテレビ電波の障害が予測されたことから、東京防衛施設局により、建設前後のテレビ受信状況についての調査が実施され、その影響範囲等について都市型CATV方式による対策が進められてきた。

平成14年に隣接する建物による複合障害についても対策が実施され、これにより改善対策は終了した。

(5) アジア太平洋地域における米軍の軍事態勢

太平洋国家である米国は、インド太平洋地域に陸・海・空軍、海兵隊及び宇宙軍の統合軍であるインド太平洋軍を配置し、この地域の平和と安定のために、引き続き重要な役割を果たしている。インド太平洋軍は、最も広い地域を担当する地域統合軍であり、隷下には、統合部隊である在韓米軍や在日米軍などが存在している。

インド太平洋軍は、太平洋陸軍、太平洋艦隊、太平洋海兵隊、太平洋空軍、インド太平洋宇宙軍などから構成されており、それらの司令部は全てハワイに置かれている。

太平洋陸軍は、ハワイの第25歩兵師団、在韓米軍の陸軍構成部隊である韓国の第8軍、また、アラスカ陸軍などを隷下に置くほか、日本に第1軍団の前方司令部・在日米陸軍司令部など約2,500人を配置している。

太平洋艦隊は、西太平洋とインド洋などを担当する第7艦隊、東太平洋やベーリング海などを担当する第3艦隊などを有している。このうち第7艦隊は、1個空母打撃群を中心に構成されており、日本、グアムを主要拠点として、領土、国民、シーレーン、同盟国その他米国の重要な国益を防衛することなどを任務とし、空母、水陸両用戦艦艇やイージス巡洋艦などを配備している。

太平洋海兵隊は、米本土と日本にそれぞれ1個海兵機動展開部隊を配置している。このうち、日本には第3海兵師団やF-35B戦闘機などを配備する第1海兵航空団などに約2万人が展開しているほか、重装備などを積載した事前集積船を西太平洋に配備している。

太平洋空軍は3個空軍を有し、このうち、日本の第5空軍に3個航空団（F-16戦闘機、C-130輸送機などを装備）を、韓国の第7空軍に2個航空団（F-16戦闘機などを装備）を配備している。

(出展：防衛白書「令和5年版 日本の防衛」(令和5年7月発行))

4. 返還された基地

(1) 羽村学校地区 (返還年月日 昭和46年10月15日)

土地面積 91,513 m²

① 返還までの経緯

当施設は、昭和25年9月、米軍が高射砲陣地として民有地を接収し、その後、国が買収して国有地としたもので、昭和36年以降、横田基地所属の軍人・軍属の子弟の教育施設として使用されてきた。

昭和43年12月の日米安全保障協議委員会において、同施設を他へ移設次第返還することが合意された。東京都知事と羽村町長は、昭和45年6月、当基地の返還促進と跡地利用について国に要請し、翌年10月に全面返還となった。

② 跡地利用

東京都と羽村町は、当施設の跡地を小・中学校、都市公園、心身障害児施設として整備する計画を決定し、昭和45年6月、計画の実現を国に要請した。

これに対して、大蔵省は中学校用地を公務員宿舎用地として使用したい意向を示し、東京都と羽村町との協議を経て、昭和48年10月の国有財産関東地方審議会に諮問し、処分方針を決定した。その後、公務員宿舎の利用予定はなくなったことから、昭和56年6月、羽村町が国に公務員宿舎用地払い下げの要望書を提出し、昭和60年10月に「室内温水プール用地」として、羽村町へ払い下げられることが決定された。

処分方針の内容及び利用状況は、下記のとおりである。

事業主体	利用計画	面積 (m ²)	処理区分	利用状況
東京都	養護学校	(25,231) 26,000	減額売却	S50.4 開校 羽村養護学校
羽村町	小学校	(16,001) 16,500	減額売却	S50.4 開校 松林小学校
羽村町	都市公園	(35,427) 34,800	無償貸付	S53.5 開園 動物公園
羽村町	道路	(7,845) 6,539	無償貸付	S50.3 道路認定
(当初) 関東財務局	公務員宿舎	(7,009)	無償所管換	H3.2 開館 室内温水プール
(変更後) 羽村町	室内温水プール	7,000	時価、一部減額	
合計		(91,513) 90,840		

() は実測面積

③ 経緯

年 月	経 緯
昭和 25 年 9 月 1 日	米軍は高射砲陣地として民有地を接収
昭和 30 年 9 月	国は、上記民有地を買収
昭和 33 年	米軍は、高射砲陣地を閉鎖し、教育施設として使用
昭和 45 年 6 月 8 日	東京都知事及び羽村町長は、国に全面返還の促進及び跡地利用について要請
昭和 46 年 3 月 4 日	日米合同委員会において、学校施設の横田飛行場への移設及び当施設の返還を合意
昭和 46 年 10 月 15 日	全面返還
昭和 48 年 4 月 10 日	東京都知事は、国に養護学校用地の払い下げ促進の要望書を提出 羽村町長は、国に公園用地の貸付及び小学校用地の払い下げの要望書を提出
昭和 48 年 10 月 23 日	第 96 回国有財産関東地方審議会は、大蔵省案どおり国有地の処分方針を決定
昭和 50 年 3 月 22 日	道路認定の告示
昭和 50 年 4 月	都立羽村養護学校及び町立松林小学校開校
昭和 53 年 5 月 2 日	町立羽村動物公園開園
昭和 56 年 6 月 5 日	羽村町長は、国に公務員宿舎用地の払い下げの要望書提出
昭和 60 年 10 月 1 日	国は、公務員宿舎用地について、室内温水プール用地として羽村町へ払い下げ決定
平成 3 年 2 月 10 日	羽村町室内温水プール開館